

令和8年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ふるびら地域応援事業	①食料品をはじめとする生活必需品の物価高騰を受け、町内世帯の家計負担を軽減し、生活者への食料品支援及び住民の消費の下支えを図る。あわせて、町内経済の活性化に資するため、商工会が発行する町内共通商品券(2万円分)を全世帯に配布する。 ②役務費、給付金 ③総事業費 33,086千円…(A)+(B) (内訳) ■給付金 20千円×対象世帯1,600世帯 32,000千円…(A) ■事務費 郵便料(簡易書留) 736千円 換金事務手数料 350千円 計1,086千円…(B) ④町内全世帯	R8.4	R8.11
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ふるびらプレミアム商品券発行事業	①エネルギー価格及び食料品等の物価高騰に直面する町内事業者と生活者の家計を支援するため、生活に不可欠な食料品等の購買力維持と地域経済の活性化を目的として、プレミアム付商品券の発行による経済的支援を行う。 ②補助及び負担金 ③発行額 30,000千円(実質 39,000千円) プレミアム率 30% 30,000千円×30% = 9,000千円 その他○の経費＝特定財源(ふるさと応援基金) 事務手数料(印刷代、ポスター代等のプレミアム商品券の発行に要する手数料) 350千円 ※事業が完了するのが3月中であるため、金額については未確定であるが、今後未換金分が生じた場合、その部分については対象外経費とし、交付金は充当しないこととする。 ④古平町商工会	R8.6	R9.2
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援事業	①物価高騰による町民の消費下支えを行い経済的負担を軽減するため、課税世帯の世帯員および65歳未満の非課税世帯の世帯員へ一律3千円給付する。 ②役務費、給付金 ③総事業費 6,825千円…(A)+(B) (内訳) ■給付金 対象世帯員2,122人≒2,130人 6,390千円…(A) ■事務費 郵便料 290千円 口座振替手数料 145千円 計435千円…(B) ④町内の課税世帯の世帯員および65歳未満の非課税世帯の世帯員	R8.10	R9.1